

平成28年 第4回香芝市教育委員会会議(4月定例)会議録

日時 平成28年4月27日(水)
午後2時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 日高 初美
委員 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章
総務課長 吉田 十朗
学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 秋山 優
生徒指導支援室長 上谷 基博
中央公民館長 仲西 靖子
市民図書館長 石井 成子

〔書記〕

総務課主幹 中川 智英
総務課主査 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回教育委員会会議(4月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、日高委員と石原田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回3月29日の第3回教育委員会会議以降の私の動静でございます。第3回教育委員会会議の後、二上学童保育所が新設されましたので、そちらを視察いただきました。新しいところで子どもたちが非常に楽しそうに学んでおりました。

30日の水曜日は、27年度末をもって退職される先生方が市内の小中学校におられますので、その先生方に長年にわたり香芝の教育に携わっていただいたお礼を申し上げてまいりました。

31日の木曜日は、市職員、そして県の教職員の辞令交付式がございました。県の教職員については辞令交付を受け、それを校長先生に手交いたしました。

平成28年度、4月1日は、市職員の辞令交付式がございました。新しく香芝市の職員になった方もたくさんおられましたけれども、はつらつとしたなかでの辞令交付式を迎えていただきました。

同日、4月月例会がございまして、市長のほうから新年度も力を合わせていまいしょうといったことと、機構改革も今後行っていきたいといった話もございました。

また同日、県の新規採用の先生方にお越しいただいて、対面式を行わせていただきました。どの先生からも香芝市の教育を進めていきたいという意気込みを感じられました。

4日の月曜日は畿央大学の入学式に出席させていただきました。

5日の火曜日は、教育委員会事務局の4月定例会がございましたが、新年度、新メンバーで教育委員会で一丸となって子どもたち、市民のためにがんばっていきましょうという話をさせていただきました。

6日の水曜日はすみれ教室の始業式があり、今この時を大切にしていきたいと思いますというお話をさせていただきました。

7日の木曜日は市立小学校の入学式がございました。8日の金曜日は市立中学校の入学式がございました。12日の火曜日は市立幼稚園の入園式がございました。それぞれ委員の皆様にもご出席いただき、お祝いのお言葉を述べていただきました。ありがとうございました。

11日の月曜日は、今までは校長会と園長会は別々に行っておりましたが、今年度は校長会と園長会を合同でさせていただきました。委員の皆様にもご出席いただき、激励の言葉などを送っていただいたかと思えます。

同日夕刻、第28回「人権を確かめあう日」交流会があり、県内各地から人権の施策を行う方が集まれ、情報交換をさせていただきました。

12日の火曜日は、先ほどの校園長会と同じく教頭会と幼稚園主任会を合同で行わせていただきました。

13日の水曜日は香芝市議会の臨時議会がございました。

また、13日14日と2日間にわたりまして、本年度管理職が変わられた学校と、3歳児保育を行う幼稚園を訪問させていただきました。

15日の金曜日は、挨拶まわりということで、県教育委員会事務局と県立教育研究所に私と部長、学校教育課長、生徒指導支援室長、生涯学習課長とともに行かせていただきました。

17日の日曜日は、ボーイスカウトの香芝連合育成総会がございました。なかなかボーイスカウトに入る人が少ないようですけれども、体験を通じて、あるいはボランティア活動を通じて学んでいく、非常に意義のある団体でございますので、またいろいろなところで紹介をしていきたいとも思っております。

18日の月曜日は、県の都市教育長協議会があり、本年度の県の教育委員会の施策などについて話をお聞きしました。

19日の火曜日は、香芝市民間幼保連盟の「子育てLABO」という集まりがありまして、出席させていただきました。

同日午後からは奥村奨学会の役員会がございました。

そして19日、20日、21日、22日の4日間にわたりまして、熊本地震の災

害義援金の募金活動を市内の駅前で行わせていただきました。市長の発案のもとに市職員、市議会議員の方にもご協力をお願いし、市内の駅前に立たせていただきました。私は朝と晩に立たせていただきましたが、小さい子どもから高齢の方まで積極的に募金いただき、またご苦労様ですとのお声もかけていただき感動したところでございます。

20日の水曜日は、広陵町・香芝市共同中学校給食センターの運営委員会があり、愛称について公募した中からいくつか選んでいただきました。

21日の木曜日は、尼寺廃寺跡史跡公園の開園式がございました。委員の皆様にも出席いただきました。実は今日も午前中に尼寺廃寺跡を見に行かせていただきましたけれども、いろいろな方が見学に来られておりましてうれしく思いました。

また同日、近畿都市教育長協議会定期総会が橿原でございました。近畿各府県から教育長が来られ、いろいろな交流をさせていただきました。

22日の金曜日は、13日から引き続きですが、香芝市議会の臨時議会がございました。

24日の日曜日は公民館開講のつどいがあり、田中ゆかさんのトーク&コンサートがあり、また多くの指導者の方がご出席されましたので、お礼も述べさせていただきました。教育委員の皆様にもご出席いただきまして、ありがとうございました。

25日の月曜日は本年度最初のニコニコあいさつ運動がございました。私も含め部長、課長等で各学校、幼稚園に行き挨拶を積極的に進めていただきました。

昨日26日の火曜日は、香芝市青少年健全育成協議会の理事会がございました。なお、5月31日に総会がございます。

そして本日第4回教育委員会会議となっております。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告させていただきました。何かご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

中木委員

4月18日の奈良県都市教育長協議会、21日の近畿都市教育長協議会の場で、今年度以降の新しい取組みの説明があったのであれば教えていただきたいと思えます。

教育長

県の都市教育長協議会では県の施策をお聞かせいただきましたが、特に県の現教育長は教員出身の教育長でございますので、やはり子どもたちを大切にしたい施策をいろいろと計画しております。そのようななかで、これは施策ではありませんけれども、運動会におけます組体操についての発言がございました。最終的には各教育委員会で判断することとなりますけれども

ども、県としては高さを競うタワーやピラミッドに関しては危険性が高いので不適切であるとの表現をされておりました。学習指導要領等についてもそういったことについて特に運動会で実施する方向にはなっていないとの話もございました。それを受けまして市教委では市内の先生方に通知文を出しましたが、市内の先生方の思いがいろいろとありますので、5月2日に校長会が開かれる際、各学校の現状などを聞かせていただいて、確認していきたいと思います。

また、県教委の各課から話もございましたが、今後予算を伴うものもございまして、例年と大きな違いはなかったかと思えます。細かい施策については第2回以降お話があるかと思えます。

なお、近畿都市教育長協議会は、私は1日目は出席しましたが、1日目は定期総会でございましたので事業報告、会計報告、予算審議等がございました。2日目については市議会の臨時議会がございましたので出席できませんでしたので、状況については今後また協議会事務局から報告を受けたいと思います。以上でございます。

教育長 他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高委員 すみれ教室始業式には何人くらい子どもはいたのでしょうか。

また、19日の民間幼保連盟「子育てLABO」の説明をお願いいたします。

教育長 すみれ教室でございまして、2名の子どもがおりました。10時に行かせていただいたんですけれども、10時に来れる子どももいれば、もう少し後から来る子どももおります。無理をしないで今を大事にしましょうという話を始業式でさせていただきました。私は毎回始業式、終業式に参加させていただいておりますが、その時々で人数は1から5、6名と違いますが、そこではにこにことした表情もあり、学校という場にはなかなかなじめないかも分かりませんが、彼らの居場所がそこにあるということで、すみれ教室には大きな意味があると考えております。

民間幼保連盟の「子育てLABO」ですが、これは市内の民間の幼稚園、保育所で作っている会でございましてけれども、学習会的な意味があり、今回は教育を数字や経済学の面から見たらどうなんだろうと、慶應義塾大学の准教授の仲室牧子先生にご講演いただきました。私も興味を持って聞かせていただきましたけれども、一般的には高校から大学に行くときに塾などにお金を投資しますが、それよりも就学前の子どもたちにお金をかけることが子どもたちの一生、あるいは費用対効果があがるんじゃないかとい

った話がございました。ちなみに300名くらいの方でふたかみ文化センターがいっぱいになるくらいに保護者や先生方が出席されておりました。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ないようですので、次の案件に進みたいと思います。

日程5(1)平成28年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 案件(1)承第3号「平成28年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、承第3号「平成28年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成28年度香芝市学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱するにあたり、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第9号の規定により教育委員会にお諮りするべきところでございますけれども、同規則第4条第2項により報告し、その承認を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 選任手順はどのようになっているのかをご説明ください。

学校教育課長 選任の手順でございますが、毎年香芝市の医師会のほうから確認がございまして、例えば退任の申し出があった学校などにつきましては医師会のほうから推薦をいただき、こちらでお諮りするといった手順でございます。

教育長 ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(2)香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱又は任命に関する報告
及び承認について

教育長 それでは案件(2)承第4号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の
委嘱又は任命に関する報告及び承認について」を、事務局より説明をお願い
いたします。

生徒指導支援室長

 ただいま提案になりました、承第4号「香芝市いじめ・不登校等対応委
員会委員の委嘱又は任命に関する報告及び承認について」の提案理由の
説明を申し上げます。

 本案は、平成28年4月1日付けで、平成28年度の香芝市いじめ・不登校
等対応委員会委員の委嘱又は任命を行ったことにつきまして、別紙のと
おり、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任又は臨時代理に
関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでござ
います。

 任期につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1
年間でございます。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申
し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質
問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませ
んでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5 (3) 香芝市就学指導委員会委員の委嘱又は任命及び解嘱又は解任に関する報告及び承認について

教育長 それでは案件(3)承第5号「香芝市就学指導委員会委員の委嘱又は任命及び解嘱又は解任に関する報告及び承認について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生徒指導支援室長

ただいま提案になりました、承第5号「香芝市就学指導委員会委員の委嘱又は任命及び解嘱又は解任に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年4月1日付けで平成27年度と平成28年度の香芝市就学指導委員会委員の委嘱又は任命を行いました。平成28年3月31日付けで、委員の南嗣郎氏、植田茂郎氏、北村睦夫氏、吉井亮子氏、飯田恵美子氏、吉川進市の6名について退職、異動または配置換えによりまして、解嘱または解任をいたしました。それに伴いまして、平成28年4月1日付けで新たな委員の委嘱または任命が必要となります。今回新たに委嘱または任命を行う方は、関係教育機関として五位堂小学校長吉田典生氏、志都美小学校長江口純吉氏、香芝北中学校校長新昌弘氏、香芝中学校教諭山下由美氏、香芝市保育所所長代表上村千穂美氏、青少年センター所長秋山優氏の6名です。委嘱または任命にあたりまして、香芝市就学指導委員会規則第3条第2号の規定により、4月1日付けで委嘱または任命を行っている関係上、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 新しく委嘱または任命される方の任期はいつまででしょうか。27年度は2年ということでしたが、どうなるのでしょうか。

それから、27年度に名簿を見せていただいた時に、香芝市保育所所長代

表として1人選任されておりましたが、所長代表が2人になるということでしょうか。

また、関連して、今回解任となった子ども支援課指導主事と同じ立場の人は新しい委員としては選任しないのでしょうか。就学指導委員という立場には子ども支援課の方もいるほうがいいのではないかということで去年お話がありました。今回就学指導委員会の機能が正しく果たせるのでしょうか。

生徒指導支援室長

最初のご質問ですが、香芝市就学指導委員会規則第4条に「委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の在任期間とする。」となっておりますので、1年ということになります。

2つ目のご質問ですが、昨年までの保育所所長代表が今年度より子ども支援課指導主事になられたということで、委員としてはそのまま残られており、委員を構成する役職には変わりはありません。

中木委員

私はたまたま昨年も同じ議案で委員の皆様のお名前や役職を知ったわけですが、今年初めて委員になれる方もいらっしゃいますので、参考資料でも結構ですので全体の構成が分かるようにしていただけたいと思います。

教育長

ありがとうございました。事務局はそのあたり、よろしく願います。

教育長

では、他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長

よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(4)香芝市社会教育委員の委嘱及び解嘱に関する報告及び承認について

教育長 それでは案件(4)承第6号「香芝市社会教育委員の委嘱及び解嘱に関する報告及び承認について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、承第6号「香芝市社会教育委員の委嘱及び解嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、役員改選に伴いまして、学校教育関係選出で市校長会会長の真美ヶ丘東小学校校長谷原弥之助氏から、三和小学校校長林正司氏に、また、地域活動選出の関屋桜が丘自治会会長中西照美氏から、磯壁自治会長松山正仁氏に交代されました。つきましては、谷原弥之助氏並びに中西照美氏の解嘱を行い、林正司氏並びに松山正仁氏の委嘱を行い、任期は、香芝市社会教育委員に関する条例第2条第3項の規定により、前任者の残任期間であります1年で、社会教育委員の解嘱及び委嘱について専決処分を行いましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 この議案についても、新しい教育委員さんがおられますので、すべてのメンバーをお示しいただければ分かりやすかったと思います。昨年度10名を委嘱しておりまして、そのうち2名が交代されるということで、総数としては10名のままなんでしょうか。

生涯学習課長 ただいま総数としては14名の委員がおられます。

中木委員 去年の4月の資料を持ってきましたが、それ以降4人追加されたということでしょうか。

生涯学習課長 当初10名でしたが4名追加させていただいております。後日、名簿のほうお渡しさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5 (5) 香芝市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関する報告及び承認について

教育長 それでは案件(5)承第7号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関する報告及び承認について」を、事務局より説明をお願いいたします。

中央公民館長 ただいま提案になりました、承第7号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、香芝市公民館条例第5条第2項の規定により、平成27年度に委嘱しております市校長会会長の交代があり、新たに三和小学校校長林正司氏を公民館運営審議会委員として委嘱するにあたり専決処分を行いましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めます。任期につきましては、平成28年4月11日から平成29年3月31日までとなっております。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 先ほどと同じように全体の構成をこういった機会にお示しいただいたらいいのかなと思います。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(6) 広陵町・香芝市共同中学校給食センター条例を制定することについて

教育長 それでは案件(6) 諮第3号「広陵町・香芝市共同中学校給食センター条例を制定することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、諮第3号「広陵町・香芝市共同中学校給食センター条例を制定することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、広陵町立中学校及び香芝市立中学校の学校給食を提供するため、現在建設中の広陵町・香芝市中学校給食センターについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校教育法第6条に規定する共同調理場を設置するための条例を6月議会に上程するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求めるものでございます。

なお、広陵町につきましても6月議会上程を予定されているところでございまして、この条例の施行日は9月1日といたしております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 この条例の内容についてはこれで結構だと思いますが、行政として物事を進める手順として、今どんどん建物が出来てきている事実がありますよね。建物を作っていくということは香芝市と広陵町がお互いに協力して、今現場の状況になっていることは重々承知しているんですけども、給食センター条例を制定するのはこの時期でよかったのでしょうか。行政の手順はよく分かっていないのですが、解説をお願いしたいと思います。

学校教育課長 解説になるかは分かりませんが、建設途中にある建物がはたして本当に9月の給食に間に合うように進むのかの目処がこの時期に確かなものになっていることもございまして、あくまで6月上程ということで準備を進めているところでございます。3月上程ですと9月に間に合うかまだ定かでないということもございましたので、広陵町と協議してより確かな状態で施行日を確定できるようにということでございます。

中木委員 分かりました。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(7)香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて

教育長 本日追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、日程に追加いたします。

教育長 それでは案件(7)議第9号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、議第9号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市学校給食費徴収規則において、第3条第1項を削り、同条第2項ただし書中「4月分」を「幼稚園の4月分及び5月分、小学校第

1 学年の4月分並びに中学校第3学年の1月分から3月分まで」に改め、同項第3号中「520円」を「4,200円」に改め、同項を同条とします。また、第5条第1項中「第3条第2項各号」を「第3条各号」に改め、「11」の次に「(幼稚園にあつては、10)」を加え、「年間の学校給食実施予定回数」を、「その額を別に定める学校給食標準実施回数」に改めます。さらに、第6条第2項中「第3条第2項」を「第3条」に改めるものでございます。今回の改正につきましては、今年6月から中学校の完全給食の提供が始まることに備え、中学校給食の月額を改正することが主な改正理由でございますが、食物アレルギーへの対応が変更され、疾患を理由とする返金措置を設けたことにより、1食あたりの単価を正確に算出する必要があることから、基準額にかかる文言の整理を行ったものでございます。

なお、この規則につきましては交付の日から施行しますが、第3条第2項第3号の改正規定につきましては、平成28年9月1日から施行となります。

また、第3条ただし書及び第5条第1項の規定は、平成28年4月1日から適用することといたします。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 附則の第2条ですけれども、平成28年4月1日から適用するとありますが、これは専決処分をされたものについて報告を受けるということになるのですか。

学校教育課長 専決処分ではなく、改正後ただちに施行し、4月1日にさかのぼって適用するものです。

中木委員 行政の手続きはぴんとかないのですが、さかのぼって適用しても問題ないのですね。

学校教育課長 はい、その通りでございます。

中木委員 分かりました。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(8)その他報告

教育長 日程5(8)「その他報告」として各課より報告等をお願いします。

教育部長 それでは私のほうから、去る4月13日に行われました臨時議会の概要についてご報告申し上げたいと思います。お配りしております参考資料をご覧下さい。4月13日に第2回の臨時市議会が開会されました。案件については市長提出、報告の2案件で、その他につきましては議会常任委員会あるいは議会運営委員会の委員の選出でございました。この部分につきましては議長選出なども含めまして4月22日までの延会となりまして、4月22日に改めて議長選出が行われております。議長等の名簿につきましてはお手元に配布させていただいております。2案件は、私どもが提出させていただいた香芝市立幼稚園保育料条例及び香芝市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認と、もう1件は税条例の改正でございました。保育料条例等の改正につきましては後ほど担当からご報告申し上げます。

それからもう1点でございますが、これまで教育研究所というかたちで平成20年4月から取り組みを行ってまいりましたが、これまでの利用形態や、あるいは生徒指導支援室が設置されたことなどによりまして、当初の目的が達成できたこともあり、平成28年3月末をもって廃止いたしております。施設の後利用につきましては、特別支援教育関係等も視野に入れながら、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 今の件につきましてご質問等ございませんか。なければ他に各課より報告等をお願いします。

学校教育課長 先ほど部長からも報告がありましたように、去る4月13日の臨時議会におきまして専決処分の報告及び承認をいただきましたのでご報告申し上げます。お手元の参考資料をご覧いただきたいと思います。「香芝市立幼稚園保育料条例及び香芝市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について」でございました。子ども子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴いまして、本条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日に専決処分いたしましたので、その内容を同条第3項の規定により報告し、承認を求めたものでございます。

改正点の要点でございますけれども、大きく2点ございます。1点目ですが、要保護者等の世帯、いわゆる一定の所得以下の世帯に該当する場合、教育認定子どもにおいては、いわゆる幼稚園を利用している子どもにおいては、第4階層または第5階層保育認定子どもにおいては、第3階層の保育料について、平成27年度において1,000円の軽減措置を講じていたものを拡充して、1,000円の軽減後にさらに半額とするという内容が付け加わっているものでございます。

2点目でございますが、多子世帯に係る特例措置の拡充ということで、これまで多子世帯、いわゆる兄弟がたくさんいる世帯につきまして保育料の減額の対象となっていた世帯につきましては、小学校3年生を一番上の子どもとして数を数えておりましたが、一定の所得以下の世帯につきましては、小学校3年生以下という文言を外しまして、18歳以下の子どもを一番上の子どもとして数えて、何番目の子どもかという計算方式を適用するものでございます。

これは幼稚園の保育料だけではなく、公立私立を問わず保育所の保育料の条例にも適用しておりますので、申し添えておきます。

教育長 今の件につきましてご質問等ございませんか。なければ他に各課より報告等をお願いします。

総務課長 総合教育会議等でご協議いただいております教育大綱ですけれども、4月19日の市長決裁の後、4月20日に施行しております。内容につきましては総合教育会議でご協議いただいたとおりでございます。多少体裁が変更となっておりますが、本日資料としてお配りしておりますのでよろしくお願いたします。ただ今、公表に向けて準備を進めているところでございます。

それからもう1点ですが、平成28年度の行事の日程でございますけれども、平成28年度学校訪問の日程でございます。幼稚園訪問につきましては昨年と同様、7月初旬から行いたいと考えております。小中学校の訪問につきましては10月中旬から11月中旬にかけて行いたいと考えております。その後、11月下旬に教育委員会の県外視察研修を実施したいと考えております。詳しい日程につきましては後日調整させていただきます。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。他にご報告等ございませんでしょうか。

市民図書館長 市民図書館より、子どもの読書活動に関して2点ご報告申し上げます。まず1点目でございます。平成28年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体に関する文部科学大臣表彰について、奈良県から葛城市立新庄図書館と、当館のボランティア団体でありますえほんたいむボランティアが選ばれましたのでご報告させていただきます。これは文部科学省におきまして、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について、優れた実践を行っている学校、図書館、団体または個人に対して毎年度表彰を行っているものでございまして、昨年度末に県と本市生涯学習課を通じて推薦いたしましたところ、決定に至ったものでございます。えほんたいむボランティアでございますが、図書館で実施しております乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせ事業でありますえほんたいむ事業にご協力いただいております。絵本に親しむきっかけづくりとして、また同時に気軽に子育ての相談ができる場として子育て支援の面からも大いに貢献いただいております。県のホームページにも掲載されておりますので、またご覧いただければと思います。

続きまして2点目でございます。去る4月23日が子どもの読書活動推進法によります子ども読書の日と定められておりますことから、当館で予定しております子どもの読書活動推進事業に関連した取り組みについて簡単にご報告させていただきます。5月14日の午後から15日にかけて、「ようこそ本のゆうえんちへ」と名づけたイベントを文化センター2階の会議室で行う予定をしております。これは子ども読書の日を意識して、読書の入り口とも言える絵本に親しんでもらうという目的から行うものでございます。この実施にあたりましては、図書館職員だけでなく、日々図書館活動にご協力いただいておりますボランティアの方々、さらにグリム絵本館として本市の子育て支援室とともに活動されております樟蔭女子大学の学生の方々にも協力いただき、行政と市民グループ、大学という、大げさかもしれませんが市民協働、官学連携としての実施を予定しております。

以上、図書館からの報告でございます。

教育長 子どもの読書離れが言われているなか、いろいろと取り組みを行っていただいておりますが、とりわけえほんたいむボランティアの皆様にはおめでございますと同時にありがとうございますという感謝もお伝えいたしたいと思います。

教育長 では、他にご報告等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の第5回教育委員会会議は5月25日水曜日の午後2時00分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは次回教育委員会会議は、5月25日水曜日の午後2時00分からといたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第4回教育委員会会議（4月定例）を閉会いたします。最後になりますが、熊本地震に関して1日も早く復旧されますこと、また、亡くなられた方のご冥福をお祈りしたいと思います。また、皆様いろいろなところで活動いただいていること感謝申し上げたいと思います。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

（午後3時00分 閉会）